

第181期決算および分配金のお支払いについて

三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド
(為替ヘッジ型)

平素は「三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジ型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは第181期決算（2024年5月13日）において、分配金を引き下げることにいたしましたので、足元の市場動向や今後の運用方針とあわせてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドの当期の分配金額は基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、前期の10円から5円に引き下げることにしました。

	第1～178期	第179期	第180期	第181期	設定来累計 (2024/5/13まで)
	累計	2024/3/12	2024/4/12	2024/5/13	
分配金 (対前期末基準価額比率)	11,705円 (117.1%)	10円 (0.2%)	10円 (0.2%)	5円 (0.1%)	11,730円 (117.3%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	84.0%	0.1%	-1.0%	0.6%	83.4%

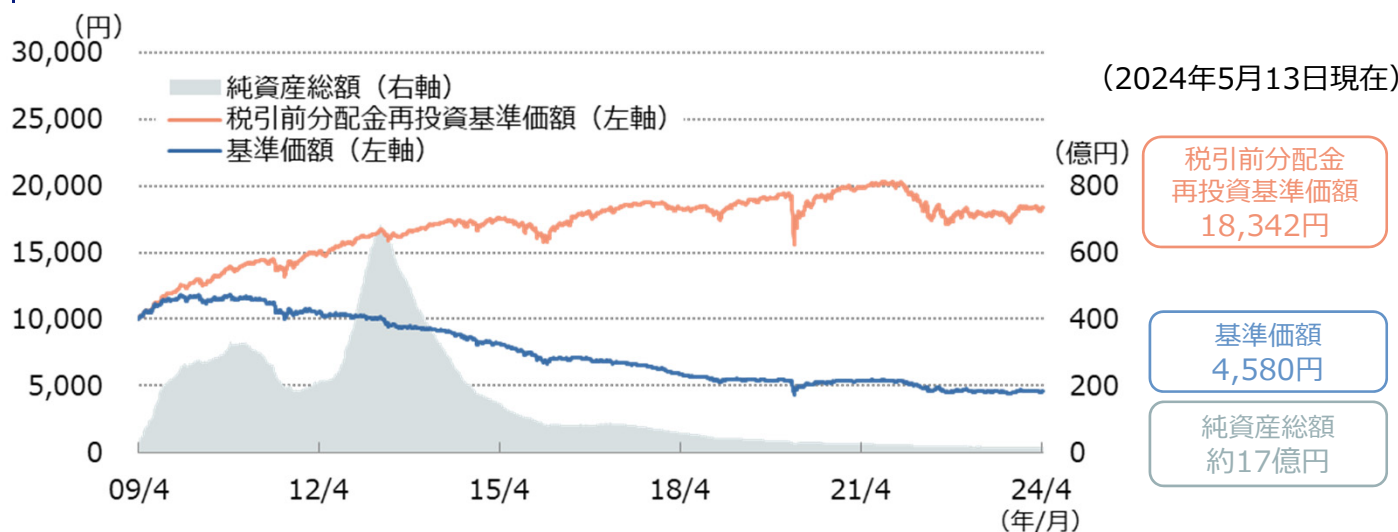
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～178期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～178期の欄は、設定日から第178期末までの騰落率です。

分配方針

- 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2009年4月30日（設定日）～2024年5月13日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

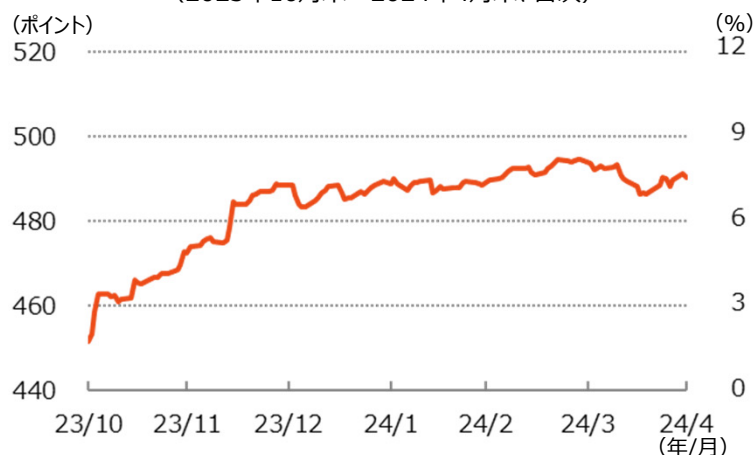
※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

足元の市場動向

このページは組入投資信託が主な投資対象とする「PIMCOバリュU.S.ハイイールド・ファンド（M）」について、ピムコジャパンリミテッドから提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

- 米国では、2024年3月の米CPI（消費者物価指数）の発表を受けインフレが再燃するとの懸念が高まり、利下げ開始の先送り観測が広がりました。金融政策について、FRB（米連邦準備制度理事会）高官は年内の利下げ開始を示唆しているものの、最初の利下げは2024年12月となる可能性が高く、場合によっては年内は実施されない可能性もあると考えています。
- 米国は、低金利の固定金利型の住宅ローンを組んでいる世帯が多く、家計が利上げの影響を受けにくいことや、AI（人工知能）ブームを背景とした一部の米国企業の株高を受けた資産効果によって消費が押し上げられていることなどを背景に、当面は底堅い景気が続く可能性が高いとみています。米国の相対的な成長率の高さを支えているこれらの要因は、インフレの粘着性を高める要因にもなると考えています。
- 米国ハイ・イールド債券については、デフォルト率は緩やかな上昇傾向にあるものの、過去5年間の平均を下回る水準を維持しています。スプレッド水準が長期的な平均に比べて縮小しているなかで、インフレの再加速や地政学的リスクの高まりなどにより投資家心理が悪化する場合には注意が必要であると考えます。

米国ハイ・イールド債券（BB-B格）インデックスの推移
（2023年10月末～2024年4月末、日次）



米国ハイ・イールド社債市場のデフォルト率
（2019年4月末～2024年4月末、月次）



(注) 米国ハイ・イールド債券（BB-B格）インデックスはICE BofA BB-B US High Yield Index（米ドルベース）。当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloomberg、ICE Data Indices, LLC、PIMCOのデータを基に委託会社作成

今後の運用方針

- ハイ・イールド企業の多くは2020年から2021年の低金利環境下で借り換えを行っており、手元流動性を確保しているとみられることから、一部の脆弱な企業を除いてファンダメンタルズの健全性は維持されるとみています。
- 上述の見通しの下、当ファンドは慎重な姿勢を維持しながらも、投資妙味のある業種・銘柄の選別を行う方針です。具体的には、高いシェアと参入障壁を持つ一部のヘルスケア銘柄等への投資比率を高めとします。一方、脱炭素社会への転換など構造転換局面にある自動車、Eコマース市場の拡大が加速するなか、対面販売への依存度が高い一部の小売への投資比率を低く抑える方針です。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 米国のハイールド債 * 中心に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズ方式の運用により、実質的に、BB～B格相当の米国の債券を中心に投資を行います。
* ハイールド債とは、格付けがBB格相当以下の債券をいいます。
一般的にハイールド債は、投資適格債券（BBB格相当以上）に比べて、債務の返済能力が相対的に劣り、利息や元本の支払いが停滞したり、支払われなくなるリスクが高い分、利回りは相対的に高くなっています。
 2. 債券運用において高い専門性を有するPIMCOグループのノウハウを活用します。
当ファンドの運用指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
なお、当ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（米国）（略称：PIMCO）が運用を行います。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
 3. 実質的に組み入れる外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
 4. 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
分配金額は、委託会社が分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 派生商品リスク

【派生商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

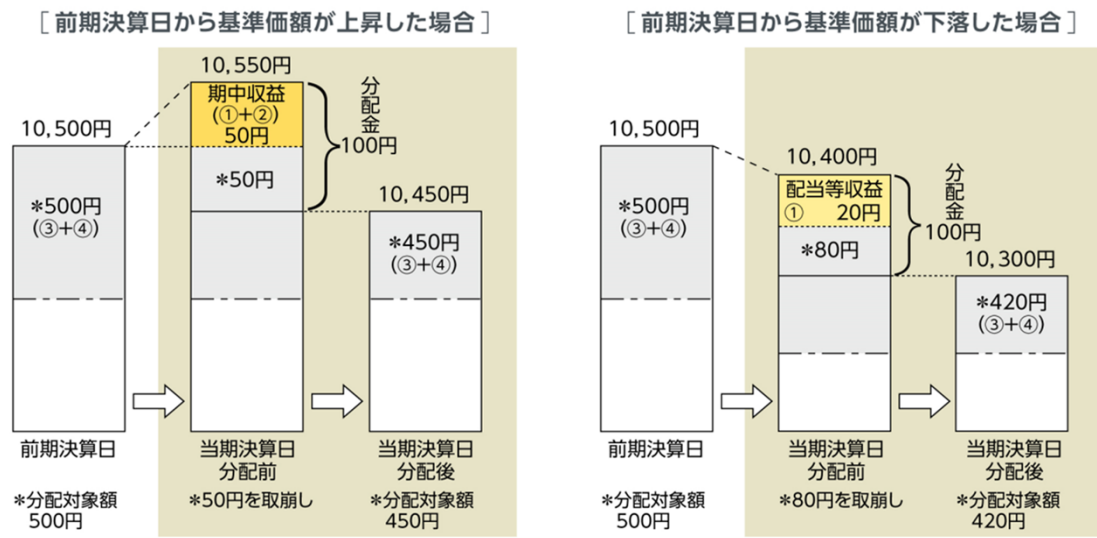
分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

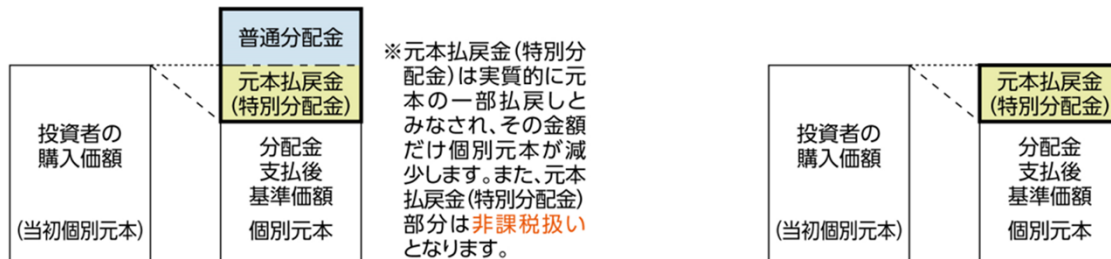


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合] [分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2025年10月14日まで（2009年4月30日設定）

決算日

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、配分方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 - 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
 - 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
 - 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
- ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.76% (税抜き1.60%)の率を乗じた額です。
※投資対象とするSMAM・マネーインカムファンド<適格機関投資家限定>においても信託報酬がかかります（組入評価額に対し最大年0.198%（税抜き0.18%）程度）。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。</p> <p>ピムコジャパンリミテッド</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○	
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○				※1
スター証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○		○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○	○		○	
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○			○	
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				※2
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※3 ※4
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※3 ※2
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				※1
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○				※3

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- ICE BofAML BB – B US High Yield Indexは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社（「ICE Data」）及び/又はその第三者サプライヤーの財産であり、三井住友DSアセットマネジメント株式会社による使用のためにライセンスされています。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2024年5月13日